

スタッフニュース



▲佐倉藩主 堀田正睦公



▲成徳書院の蘭書等を展示している地域交流施設（佐倉高校内）



▲佐倉城址公園に建立された正睦公の銅像



千葉県ゆかりの人物をたずねて 開国の父 堀田正睦

房総最大の藩、佐倉藩の藩主であった堀田正睦（ほった まさよし/1810～1864）は、幕府の老中として日本を開国に導いた人物です。

安政2年、老中首座（老中の筆頭）となった正睦は、攘夷論が渦巻く世情の中、アメリカ総領事ハリスと日米修好通商条約交渉を重ね、長く続いた鎖国を廃して開国の道を拓きました。

佐倉藩においては学制改革を行い、藩校「温故堂」を拡充して「成徳書院」をつくりました。今日で言う、総合大学のような組織です。そして、藩士には「一術免許ノ制」（文武のうち、いずれかの免許を得た者は家禄の増引を免除する）を定め、文武を奨励しました。また、蘭学を奨励し、「成徳書院」には当時としては珍しく蘭書がそろえられていました。さらに蘭学を盛んにするために、正睦は蘭方医の佐藤泰然を江戸から招いています。

このような幕末の教育環境により、佐倉藩では明治期に日本の中で活躍する人物を排出するようになります。そして、この好学進取の気風は今も郷土に脈々と伝えられています。

主事部会第116回研修会 宿泊研修会

公民館とは何か ～いま改めて、その機能と役割を考える～



1月22日～23日の2日間、主事部会第116回研修会「宿泊研修会」が白子町のホテル東天光を会場に開催されました。今回のテーマは「公民館とは何か～いま改めて、その機能と役割を考える～」、公民館をとりまく環境が厳しいと言われる昨今、ここで少しだけ立ち止まって、公民館の機能と役割を再確認し、公民館とは何か、私たち公民館職員に求められているものは何かをともに考える機会となりました。

「公民館の可能性を探る ～その現代的課題と今後の行方～」と題する基調講演で、講師の東北大学教育学部准教授・石井山竜平さんは、人と人のつながりを大切に扱ってきた社会教育と通じるソーシャル・キャピタル（＝目に見えない社会関係資本・人間関係資本）といった言葉の意味するものが最近見直されてきていること、



▲基調講演での石井山竜平さん

社会教育は行政や国があればを学べ・こういうモラルを植えつけろといった介入をしない自由な学びであること、モラルを高めて社会を良くしてもらおうという発想ではなくて一人ひとりがこの社会の中で人間関係をつくっていく条件整備するスタンスを持って社会機能の回復に努めるべきという静岡県での取り組みからの報告、社会教育の職員は求めずに応じることが原則であることといった、いくつものキーワードを提示されています。

このあとに続いて「私の公民館実践から ～学んだこと、大切にしていること～」では、基調講演に続いてコーディネーターに石井山竜平さん、発表者として山武市成東中央公民館の戸村カヨ子さん、浦安市当代島公民館の稲岡正道さん、神奈川県座間市立東地区文化

センターの植松賢也さんの3人を迎え、それぞれのお話をうかがいました。戸村さんは「合併で異動サイクルが非常に短くて苦労している、行政の側にも住民の側にも、もっと公民館を理解してもらいたい」、稲岡さんは「理性で考え自由に語り合える場を住民の身近に置くことが大切であると考えている」、植松さんからは「私たちの仕事自体が、住民の生活であるとか生き方にかかわる、自治体の仕事を動かしていく部分なのである」といった報告がありました。

2日目は3つの分科会でスタート。第1分科会では公民館は何を課題として設定するのか、職員はその課題にどのように取り組むべきかを新任・ベテラン双方の職員を交えて考える「今、求められる公民館職員とは」、第2分科会では利用者に気持ちよく使ってもらうとともに利用の公平性あるいは団体育成にも影響を及ぼす「公民館の施設提供を考える」、第3分科会では公民館であるからこそできること・住民といかに向き合い地域課題を



▲みんなで記念撮影

探るかについて考える「公民館での学びとは何か ～共に育ちあう公民館事業の在り方～」が行われ、各分科会とも活発な討議が繰り広げられました。

最後の全体会では、各分科会助言者からの所見と、担当から分科会成果の報告があり、盛会のうちに宿泊研修会は幕を閉じました。今回の参加者は、全部で40人となっています。参加者のみなさん、そして宿泊研修会運営を一手に引き受けてくださった主事部会幹事のみなさん、どうもおつかれさまでした。

第49回関プロの概要が決まりました！

今年8月に千葉市で開催予定の第49回関東甲信越静公民館研究大会（＝関プロ）の開催要項案が、2月22日開催の関プロ理事会で承認されました。ここでは、決定した開催要項から概要についてお知らせします。

第49回関東甲信越静公民館研究大会開催要項 兼第60回千葉県公民館研究大会（抜粋）

【テーマ】 「公民館の限らない可能性を求めて」
～変わらない理念が公民館を変えていく～
【趣旨】 昭和21年、「文部次官通牒」によって公民館運動が大きくなるとなるとして全国に拡がり、公民館は着実にその歩みを刻んできました。

今日、社会は大きく変化し、行財政改革や生涯学習施策の台頭、市町村合併施策等が進む中、職員や予算の削減、さらに、たび重なる社会教育法の改正など、この60年余で公民館を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

一方、住民の生涯学習への要望が多様となる中で、教育基本法の改正によって生涯学習の理念が示され、また、社会教育に関する規定も充実されるなど、公民館は「社会教育施設」として学びの拠点、人づくり、地域づくりの拠点としてより期待されるようになりました。

このような新しい時代にあって、時代に即応しながらも、本県から生まれ歌い継がれてきた「公民館の歌」（平和の春にあたらしく…）のように、公民館の原点に立ち返り、地域や暮らしに根ざした公民館のあり方等について研究討議や交流を深め、21世紀を担う公民館の限らない可能性を探ります。

【主催】 関東甲信越静公民館連絡協議会・社団法人全国公民館連合会・千葉県公民館連絡協議会

【主管】 第49回関東甲信越静公民館研究大会実行委員会

【後援（予定）】 文部科学省・千葉県・千葉県教育委員会・千葉市長会・千葉県町村会・千葉市・千葉市教育委員会・千葉県社会教育委員連絡協議会・千葉日報社・NHK千葉放送局・千葉テレビ放送

【期日】 平成20年8月21日（木）～22日（金）

【会場】 全体会 千葉市民会館
分科会 千葉市民会館・千葉市生涯学習センター・千葉県教育会館

情報交歓会 ペリエホール

【参加者】 公民館職員・公民館運営審議会委員・教育委員・社会教育委員・教育委員会事務局職員・社会教育関係施設職員・公民館利用者・社会教育団体関係者・生涯学習関係者・その他本研究大会への参加希望者

【日程】 大会1日目（8月21日）

12:15～13:00 受付
13:00～14:15 式典 表彰式
14:15～14:25 休憩
14:25～17:00 基調提案 基調シンポジウム
大会アピール
大会引き継ぎ
18:00～19:45 情報交歓会
大会2日目（8月22日）
9:00～9:15 受付
9:15～11:50 分科会（15分科会）

【分科会構成と担当都県】

No.	分科会名	研究テーマ（分科会のねらい）	担当都県
1	公民館運営審議会	公民館運営審議会の役割と機能を確立し、今後のあり方を考える。	新潟
2	高齢社会と公民館	高齢社会に対応する公民館事業のあり方と可能性を考える。	神奈川
3	事業に生かす人権の視点	豊かな人づくり・地域づくりに果たすべき公民館の役割について、人権の視点から公民館事業を考える。	千葉
4	家庭教育と公民館	家庭教育支援のための公民館事業のあり方を考える。	栃木
5	公民館の管理運営	指定管理者制度・行財政改革など公民館を取り巻く諸問題をふまえ、これからの公民館がその機能・役割をさらに発揮できる管理運営のあり方を考える。	東京
6	子ども・若者と公民館	次代を担う子ども・若者のために公民館が果たす役割を考える。	山梨
7	公民館事業の評価	公民館事業と住民の学びをさらに充実・発展させていくための自己点検・評価の視点のあり方について考える。	千葉
8	学校・家庭・地域の連携と公民館	学校・家庭・地域が連携・協力して行う事業のあり方を模索し、「地域の教育力」向上のために公民館が果たすべき役割を考える。	静岡
9	市民との協働と公民館	公民館事業の企画・運営、地域づくりを進める上で、市民との協働をいかに進めるか、NPOやボランティア等との連携も視野に入れ、新しい「協働」の可能性を探る。	茨城
10	公民館職員の専門性と研修	公民館職員の果たすべき役割と専門性を模索し、力量を高める研修のあり方を考える。	千葉
11	情報提供と公民館	インターネットの普及に伴う学習情報の提供や予約システムなど、新たな形での情報ツールの活用や、情報提供のあり方について考える。	群馬
12	健康学習と公民館	「健康」を学習課題としてどう事業で取り上げ、展開するべきかを考える。	千葉
13	環境学習と公民館	環境問題を学習課題としてどう事業で取り上げ、展開するべきかを考える。	長野
14	公民館Q&A	公民館の役割とは？公民館職員の仕事とは？など、さまざまな悩みや疑問を持ち寄り、経験豊かな職員と一緒に考え、語り合う機会とする。	埼玉
15	特別分科会	第1日基調シンポジウムを受け、登壇者を囲んで、公民館の現状をふまえて、これからの公民館の可能性について展望する。	千葉

【シンポジウム】 テーマ 「公民館の限らない可能性を求めて ～変わらない理念が公民館を変えていく～」
I部 記念講演 小林文人氏（東京学芸大学名誉教授）
II部 シンポジウム 笹井宏益氏（国立教育政策研究所総括研究官） 住民（公民館運営審議会委員等公民館利用者）・交渉中 公民館職員・選定中 コーディネーター・交渉中

申込方法などは、紙面の都合上割愛しましたので、詳細については後に配付の開催要項をご覧ください。

スタッフ伝言板 まちより むらより、

子どもは遊び名人です！ 夢の箱 千葉市黒砂公民館 TEL 043-241-2811

「ここを切ってみたらどうなるかな？」ある子どもが私に笑顔で話しかけてきました。こんなとき私は「とりあえずやってみれば？」と答えます。とにかく実行してみる、この気持ちが大事です。

この企画『夢の箱』は、毎月第3土曜日に地域の子ども会の方々のボランティアによって支えられています。夢の箱は今年度で4年目になります。夢の箱を継続して行くことにより、子どもたちが新たな体験を加え・広げ・深め、感動と自信を得て、仲間と作り出す喜びの体験を積み重ね、生きる力をつける事を目標としています。いろいろ創意工夫をしても、失敗する時もあります。しかし、子どもたちは失敗を恐れず、またそれをも楽しんでしまおうとしてしまいます。そこには、私たち大人が忘れてしまった何かがあるのかもしれない。

今年度は4月の外遊びから始まり、5月にどろだんご作り、6月はお絵かき、7月には水遊び、8月にきもだめし、9月はお芝居ごっこ、10月は手品鑑賞・体験、11月はオリエンテーリング、12月は手作り楽器演奏会、1月は古着をリメイク、2月はおもちつき、3



▲古着リメイクの布ぞうり



▼古着リメイクのオリジナル服

月は生存術・防災術学習を行いました。これまでの4年間で1回でも夢の箱に参加したことがある子どもは、250人以上にもなります。そこには未就学児も含まれますが、異年齢交流の成果なのか、みんな楽しく、また小学生は小さな子のお手本になろうとして、がんばって行動しています。

今後も継続して行い、そこに中学生・高校生・大学生といった青少年も参加し、発展して行くことができたら良いと考えています。

あなたにとって身近な生涯学習施設であることをめざして…。

おもてなしの心で「歴史観光ガイドボランティア養成講座」

鋸南町立中央公民館 TEL 0470-55-4151

鋸南町立中央公民館では、町の地域振興課と共同して歴史観光ガイドボランティア養成講座を行っています。

南房総の玄関口に位置し、西に東京湾、北には千葉県の名山でもある鋸山と、周囲を海と山に囲まれた鋸南町は温暖な気候に恵まれ、古くから海水浴発祥の地（夏目漱石が訪れ、旅の思い出を書いています）として栄えていました。「見返り美人図」の作者、浮世絵師菱川師宣の生誕地としてもみなさんに知られていることでしょう。最近では、NHKの番組の中で日本水仙の生産が取り上げられて以来「水仙ロード」として、冬も多くのハイカーたちから愛されています。

公民館で行っている「歴史講座」に集まる地元で興味のある人たちの中から、歴史観光ガイドの養成ができないかという、町の観光担当の要請で立ち上がったこの「歴史観光ガイドボランティア養成講座」。講師は町の郷土史に詳しい菱川師宣記念館の学芸員にお願いしています。講座は、町の歴史講座・現地巡り・ガイド実践・他町のガイド研修視察など、様々な内容で進められています。



実際に講座を行ってみると、町を訪れた文人墨客たちは思いのほか多くいて、その時のこぼれ話など、今まで知らなかったエピソードに参加した方々は興味津々です。また他町のガイドボランティア視察では、ボランティアの先輩たちに運営方法などのお話を聞きながら、交流も行い、苦労話を聞くこともできました。

まだまだ講座はスタートしたばかりで、勉強することは沢山ありますが、「おもてなしの心」を大切にしながら、訪れた人たちに楽しんでいただけるようなガイドが実践できる日が来ることを願っています。

持ちより公民館だより

みんなで味わう達成感

芸能発表会・作品展示会

山武市成東中央公民館 TEL 0475-82-3641

山武市は平成18年3月27日に成東町・山武町・蓮沼村・松尾町が合併して誕生しました。人口はおよそ6万人ほどになります。合併直後の18年度文化祭は、教育部の出張所が旧町村ごとに置かれていたため、この出張所が主体となり合併前と同じかたちで開催されましたが、19年度からは各出張所も取りまとめられて本庁方式となりました。そこで今回はどのような形で文化祭を行ったらよいか、前年度文化祭に参加した100余りの団体を集め、会議を行いました。

会議では、文化祭を公民館事業として成東中央公民館が中心となり市全体で開催、作品展示会については公民館、芸能発表会は文化会館で開催という原案を提示しました。あわせて予算が無いことや、少ない職員体制であることなどの説明を行いました。「予算が無くてもいいです。自分たちでやりますから、旧町村の単位で開催するというのは、どうでしょうか」という意見が出ました。会場内から賛同する声と共に拍手が巻き起こりました。この結果、成東・山武・松尾・蓮沼という旧町村の地区ごとに、参加団体の自主的運営による文化祭を開催することが決定しました。



芸能発表会では、各地区それぞれに音響や舞台準備、出演者の誘導と、みんなで協力し合い、駆けずり回りながらもなんとか無事終了することができました。演目数は成東地区100、山武地区33、松尾地区37にのぼりました。作品展示会もパネルや机の配置など、やはり住民と職員みんなで協力し合い、力作を展示することができました。出展数も昨年より増え、市内小中学校の新たな参加もありました。蓮沼地区が諸事情により開催できなかったのは残念でしたが、これからも市民の自主的なかわりが育つよう、来年度の文化祭にも期待したいと思っています。

だれもが学びあい、育ちあう公民館をめざして！

木更津市立金田公民館 TEL 0438-41-0002

内容(構成)は、第1章「出会い」がオープニングセレモニーに続くリレートーク(「私たちにとっての公民館」～公民館の「？」に答える～)で、公民館に関する基礎知識や役割、課題等について全体で確認しあいました。第2章「語り合い」では、より具体的な4つのテーマ(「地域で子どもをはぐくむ」「地域で支える高齢者の暮らし」「楽しくやろうよ 仲間と交流!」「はじめまして 公民館」)を基に、分科会にわかれて話し合いを深めました。第3章「ふれあい」では、各分科会の討議の様子・感想などを全体場で報告しあい、1日の成果をみんなで確認。最後につどいのオリジナル曲「らら公民館」を大合唱して閉会しました。

公民館のつどいを通して、これまで多くの市民の方々との出会いや交流がありました。そして公民館の現状を見つめ、ともに学ぶなかでよりよい公民館活動をめざして意見を交わしてきました。公民館のつどいが、「だれもが学びあい、育ちあう公民館をめざして」とともに学びあう過程を大切にしてきたことは、公民館にとって大きな力であると思います。



第12回木更津市公民館のつどいが、3月1日に木更津市立中央公民館で開催されました。この公民館のつどいは、生きがいつくりや自己実現の場である市内16公民館の活動をつなげ、広げ、そして深めながら、これからの公民館活動を市民と一緒に考えていこうと、平成8年度から毎年実施されています。今回も公募による企画実行委員(市民)と各公民館の代表職員による企画実行委員会を中心となり、約半年間にわたる全体会議や分科会打ち合わせ等を経て、企画から準備、当日の運営までを進めました。

館長

複雑な心境…

白井市公民センター長 山口哲夫さん

私たちの白井市公民センターは、指定管理者制度により平成20年4月1日から民間管理者により管理運営されることになっています。一番の目的は、経費節減と民間会社のノウハウを生かした、事業の活性化等を図ることとされています。これまでに至る経緯として、この制度が全国的な傾向としてあること、当館では高齢化・少子化による管内人口の減少で、各サークル等の参加者数が少なくなったことが挙げられます。

当館の利用者を年代別に見ると、高齢者層の参加利用者が若者のそれと比較して多く、それは現在、若者の心を満たしてくれる施設が整備され、若い層が経済的にもそれらに通える状況にあるのでは？と推測されるわけです。また公民センターの開館時間帯は、ほとんど学校での勉強や職場で労働している時間帯です。さらに祝祭日や余暇の時間は、各個人が乗用車を持っていることで何処に行くのも不自由せず、行楽地や外食・買い物などに行き、充足した時間を過ごせることも大きな要因と思われます。

では、このような状況の中で今後どのようにしていけば公民センターの利用に活気がつくか、私なりに想

像してみると、あたりまえのことですが「若者や高齢者の楽しみは何か？」を追究することであろうと思います。そしてそこには、きっと両者に共通する何か糸口があるのではないかと思います。抽象的ではありますが、公民センターの団体活動に参加し「人間の欲が手軽に満たされる」。もちろん、限度はありますし、そこに必要とされる秩序もあることでしょう…と、そんなことをセンターの中でつぶやきながら、私をはじめとする職員が、残り少ない公民センターでの毎日を過ごしています。

私たちの公民センターの場合「勤労青少年ホーム」の役目もあり、「白井市工業団地協議会」が館内の別室に事務所を構え、会員の「重機等資格試験の技能研修」や「事務の社員研修」等にも利用されています。「残念！」と言って悲しむべきなのか、「時宜に合う」こととして歓迎すべきなのか、複雑な心境です。



公民館スタッフのつぶやきコーナー

職員

歯がゆかったこの一年

柏市中央公民館 副主幹 海老原 勇さん

昨年4月、公民館に配属になりました。内示があったときは、どんな仕事をするのか、ほとんどわからず、不安でいっぱいでした。でも、いざ配属されてみると各種講座や利用者の受付など、想像以上に大変で、今思うとアツという間の1年でした。

初めて担当したのは、年1度のメイン事業、「中央公民館フェスティバル」でした。4月当初、広報で「実行委員会の募集」という記事が掲載され、自分の意思とは関係ないところで計画は着々と進んでいました。毎年行っている事業のため、「今さら企画・立案どころではない、計画どおりに進められるか」が一番の心配ごとでした。5月には実行委員会を結成、その後、月1回以上の全体会、実行委員会の会議や打ち合わせなどを行い、9月末に2日間かけて「中央公民館フェスティバル」を開催しました。約2,000人の来館者があり、無事に終了することができてホッとしました。もちろん各種講座も実施しています。しかし、これまた悩みが多いのも事実です。例えば、広報掲載やポス

ター掲示、チラシの配布などなど、ソツなく行ってきたつもりでも、

思ったほど参加者が集まらないときもあります。そのような場合は「開催時期・時間帯が甘かったのかな」「内容が良くなかったのかな」「地域で同じような講座などがあったのかな」など、さまざまな反省や今後の対応が頭をよぎります。受講生を多く集めたいと思う新任としては、企画・実施について何ら専門的知識があるわけでもなく、とても歯がゆい思いをした1年でもありました。

来年度は今年度の経験を生かし、時代の流れに合った、市民のみなさんの興味を引きそうな講座を企画していきたいと思っています。もちろん、自分自身の勉強も含めて楽しめる講座もできればいいな…と。



◀左端が海老原さん

シリーズ・県内の
元気館

地域の和を 広げるために…

匝瑳市八日市場公民館

Tel. 0479-72-0735



平成 18 年 1 月 23 日、八日市場市と野栄町が合併して「匝瑳市」が誕生しました。匝瑳市は、千葉県の北東部に位置し、みどり豊かな恵まれた大自然と歴史のある街です。

我が八日市場公民館が建てられたのは、昭和 45 年。平成 10 年に今の建物となりましたが、38 年の歳月を経て地域の生涯学習の拠点となり、多くの方に利用されています。鉄筋コンクリート造の三階建、図書館と一体化した複合施設となっており、企画展示会用のギャラリーのほか、ろくろや窯を設置した陶芸室といった専門室も備えています。

講座

公民館主催の「お楽しみ講座」には、多くの参加をいただいています。31 ある講座のうち、ヨガ健康ス



▲生涯学習講座 料理教室

トレッチのほか、家庭料理、ガーデニング料理などに人気が集まっています。講座を楽しみにしている方からは「回数を増やしてほしい」

「何講座も受講したい」といった意欲的な意見が聞かれます。

また、家事や育児に追われている女性たちの交流を図るための女性教室も行っています。人気のある講座を単発で行うもので、今年度はハワイアン・フラや絵がみなどを企画し、たくさんの女性たちが集いました。

普段、なかなか時間を作れない方たちにも、こういう教室に参加していただくことで、地域の活性化にもつながっていくのではないかと思います。

また、平成 18 年 8 月から始まった「出前講座」では、健康管理の講座や裁判員制度の研修といった要望を受

け、開催に至りました。これは、市民のみなさんの要望に添って、今知りたい情報・学びたい内容を、公民館で会場や講師の手配などを行い、その都度開催する講座です。

現在、公民館内で行っている講座を受講する形から、市民の声による出前の講座を加えることによって、みなさんがいつでもどこでも学べる場を作ることが可能になりました。「仲間同士で学びたい！ 体験したい！」という声を直接聞くことで、市民が今求めていることを把握できるとともに、「生涯学習」への積極的な姿勢も感じられます。

寿大学

市内 60 歳以上の方々なら、誰でも参加できる場として、寿大学を開催しています。年に 2 回の教養講座と、園芸や書道、パソコン教室など 13 教室ある生きがい講座があります。

月 1～2 回開催の生きがい講座や教養講座には、全

体で 370 人くらいの参加があります。多くの方が何年も継続して受講され、お互いにいい刺激を受けつつ、それぞれが楽しみながら交流を深



▲熱心に学ぶ寿大学生

めているようです。笑顔あふれる参加者からは、私たちがたくさんのエネルギーをもらっていますし、ここに元気の源があるのであろうと思います。

「なにかを始める」ことは、少し勇気のいることですが、たくさんの仲間とともに考える時間を持ち、またいろいろな事を経験・体験することは、心にゆとりもでき、いきいきとした生活につながります。参加者には、新しい技術や知識を身につけていただき、次世代へとその成果をつなげてもらうことで、より一層、地域の“和”が広がるのではないかと考えています。

公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設・団体であれば、名称の如何を問わずご加入いただけます。

1. 行事傷害補償制度 〔公民館災害補償特約条項付災害補償保険+共済見舞金〕

- 公民館主催行事参加者および公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途中の事故も、補償対象となります。
(公民館が名簿により事前に把握している参加者の場合)
- 共済制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。

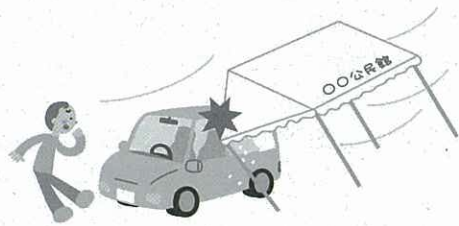
※補償対象とならない主な事例：地震、噴火、津波等の天災による事故など



2. 賠償責任補償制度 〔施設賠償責任保険〕

- 公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスにより身体賠償・財物賠償事故が発生した場合、そこで負う法律上の賠償責任を対象とします。

※補償対象とならない主な事例：飲食物に起因する事故など



3. 職員災害補償制度 〔就業中のみ危険担保特約付普通傷害保険+共済見舞金〕

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。

※補償対象とならない主な事例：故意による事故など



ここがポイント!

- 年一回の手続きで、年間行事が対象となります。
- 行事参加者、公民館利用者を包括的に補償しておりますので、行事のつど参加者名簿を報告していただく必要はありません。
- 本制度は、毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間を基本補償期間としますが、毎月1日よりの中途加入もできます。中途加入の掛金は、月割計算となります。
- 同一市町村内において、10館以上が行事傷害補償制度に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成19年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、マニュアル請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お申し込み・お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

(SJ06-10337) 作成日 平成19年2月13日 [0702K-⑧]

編集後記 どうもシャキッとしません。風邪なのか花粉症なのか…。とは言え、少しずつ春を実感する今日このごろでもあります。ちばけん公民館スタッフニュースの編集は、19年度まったく新しいメンバーでスタートしたわけですが、おかげさまで第94・95・96号と、なんとか形にすることができました。執筆や取材でお世話になりました方々、そしてこの誌面を読んでくださっている方々に、改めてお礼を申しあげたいと思います。どうもありがとうございました。(い)

ちばけん公民館スタッフニュース 第96号

編集：千葉県公民館連絡協議会 広報委員会

委員長：稲岡 正道 (浦安市当代島公民館)

〒279-0001 浦安市当代島2-14-1

Tel. 047-382-1700 Fax. 047-382-1705

発行：千葉県公民館連絡協議会